



平成 24 年度第 1 回大阪府立大学校友会評議員会議事録

平成 24 年度第 1 回大阪府立大学校友会評議員会が、平成 24 年 6 月 30 日（土）午後 1 時 30 分より、A12 棟サイエンスホールにて校友会理事会と同時開催された。

議事に先立ち、事務局から出席者数（委任状を含む。）について報告があり、評議員会の成立を確認した後、林会長及び奥野理事長・学長の挨拶があり、林会長が議長となって議事に移った。

《議事》

1. 新規加入同窓会について

議長から、資料 1 に基づき、厚友会（大阪府立厚生学院・大阪府立公衆衛生専門学校等栄養科同窓会）の加入について報告がなされ、了承された。

2. 評議員の交代等について

議長から、資料 2 に基づき、評議員の交代について報告がなされ、了承された。

3. 各同窓会への評議員数の割り振りについて

去る 5 月 13 日（日）に開催された理事会において了承された各同窓会への評議員数の割り振り案について、事務局から、最初に資料 3-1 に基づき、校友会会則において定められている評議員数並びに各同窓会及び大学法人の教職員等に割り振られている評議員数について説明がなされた後、引き続いて、資料 3-2 及び 3-3 に基づき、今回の見直しの基本的考え方として、①評議員の総数を会則に定める 60 人程度とする。②大学からの評議員のうち理事（総務調整担当）1 人を減らし 10 人とし、残った 50 人を同窓会に割り振る。③基本割として各同窓会にそれぞれ 1 人を割り振る。④会員数が 2,001 人から 5,000 人までの同窓会には、人数割りとして 1 人を加え、合計 2 人を割り振る。⑤会員数が 5,001 人以上の同窓会には、人数割りとして 2 人を加え、合計 3 人を割り振り、この 3 人を評議員数の上限とする。⑥東京等の地域同窓会及び活動休止中の同窓会は、会員数に関わらず基本割の 1 人を割り振る。との説明がなされ、原案のとおり了承され、次の任期が始まる平成 24 年 9 月 13 日から実施することとなった。

4. 会則の一部改正について

議長から、資料 4 に基づき、厚友会の加入並びに大学法人の教職員及び各同窓会に割り振る評議員数の見直しに伴う会則の一部改正について提案がなされた後、事務局から説明があり、原案のとおり了承された。



5. 役員について

議長から、資料5に基づき、去る5月13日(日)に開催された理事会において了承された任期満了に伴う役員の交代について提案がなされた後、事務局から、説明があり、原案のとおり了承された。

6. 校友会入会状況について

事務局から、資料6に基づき、平成23年度の校友会入会状況について説明があった。

7. 平成23年度事業・収支決算について

事務局から、資料7-1に基づき、平成23年度に実施した校友懇話会、卒業生による就職セミナー等の事業の結果について報告がなされた後、大多尾義弘会計理事から、資料7-2に基づき、平成23年度の収支決算について報告及び西野秀樹監事から、監査結果報告書に基づき、適正に処理されている旨報告がなされ、了承された。

8. 平成24年度事業計画について

議長から、資料8に基づき、平成24年度事業計画について提案がなされた後、事務局から説明があり、原案のとおり了承された。

9. 平成24年度予算について

議長から、資料9に基づき、平成24年度予算について提案がなされた後、事務局から説明があり、原案のとおり了承された。

10. 大阪府立大学創基130年事業について

今井良彦大学法人理事及び岡本康敬創基130年記念基金事務局長から、資料10に基づき、創基130年記念事業及び記念募金の状況等について説明がなされた。

11. その他

議長から、今回の評議員会議事録署名人に堀中博道評議員及び石川全評議員が指名された。

《議事録署名人》、


大阪府立大学校友会理事会議長(会長)

林元皓 

大阪府立大学校友会評議員

大阪府立大学校友会評議員



堀中博道 

石川 全 